令和８年度市議会報告会に係る市政に対する事項　特記事項

別紙１

※番号は各報告書内のもの

【戸賀地区】

番号	市政に対する事項特記事項	担当課	回答
③	少子高齢化や人口減少の影響が著しく、特に北部地区については地域コミュニティの維持ができなくなりつつある状況の中、「男鹿市総合計画」では、北部地区に不向きな計画となっており、非常に残念に感じている。また、「男鹿市公共施設等総合管理計画」では、北部地区の公共施設が順次縮小される計画となっており、見捨てられるような気持ちになっている。市の財政事情は十分に理解するが、いずれも公平かつ公正な行政サービスという点において疑義が生じている。	企画政策課	北浦や戸賀等の北部地区は本市にとって、自然環境、漁業、観光資源が融合した非常に重要な役割を担う地域であるとの認識のもと、ソフト事業では、戸賀湾における「真牡蠣の養殖実証試験」や「ブルーカーボン実証プロジェクト」、ハード整備では、「北浦コミュニティセンターの移転改築」、「野村地区の基盤整備事業」等の事業を積極的に展開してきました。 また、当該地域には「なまはげ館」や「男鹿水族館 GAO」、「男鹿温泉郷」等の本市観光の有力な拠点も立地し、本市にとって観光の魅力を発信する中心地、漁業や農業といった地域産業の要、そして北前船の歴史やナマハゲ文化などを伝承する唯一無二の重要なエリアであると捉えています。 一方、ご指摘のとおり当該地域では人口減少や高齢化が進んでおり、それに対応した生活基盤の整備が課題です。 昨年度策定した総合計画では、「人口減少社会に対応した元気で心豊かに暮らす男鹿」を目指す姿と設定し、人口が一定程度減少しても、市民の幸福度の向上を目指すという方向性でとりまとめました。 今後更なる人口減少が見込まれる中で本市の存続を図っていくためには、人口減少を前提に行政機能を戦略的に賢く縮小する「スマートシュリンク」が不可欠です。 今後の本市の市政運営においても地域ごとの特性を活かしながら、市全体として持続可能なまちづくりを進め、どの地域に住んでいても安心して暮らし続けられる環境の整備を進めていきます。

番号	市政に対する事項特記事項	担当課	回答
⑧	老朽化している公共施設は順次閉館する計画となっているが、歩いていける距離で文化的活動ができなくなるのであれば、閉鎖されたままの状態となっている「旧男鹿北中学校」を文化教室や学習サークルなど「集まる場所」にして、各施設を巡回するバスを運行すればよいのではないか。「今のままの暮らしでよい」といった場所や時間の過ごし方を残していただけないか。	教育総務課	市では令和６年度末で閉校となった旧北陽小学校を改修し、令和９年４月に北浦コミュニティセンターとして開設する予定です。移転改修されたコミセンは、北浦地区を含む北部地域の交流の拠点として「集まる場所」の機能を持ち、地域の文化・交流活動を行う施設としての役割が大いに期待されます。 旧男鹿北中学校については、引き続き地域の活性化を目的とした民間での利活用を目指し、市全体で利活用に向けた情報発信や売込みを進めていきます。 住民の方が気軽に通い集まることができるような施設を巡回するバスについては、路線バスの利用をお願いします。

【北浦地区】

番号	市政に対する事項特記事項	担当課	回答
③	「観光」を標榜する男鹿市において、「大型バスが通れない」「交互通行ができない」等の路線が随所に散見される。沿道の支障木の伐倒や枝払いを適宜実施し、観光地への良好なアクセスを確保しなければならないのではないか。また、旧秋田銀行北浦出張所周辺の「北浦・忍田線」、雲昌寺周辺の「北浦・雪車坂線」、真山神社までの「北浦真山線」や「真山神社線」など、道路の穴ぼこやひび割れが散見されることから、舗装修繕を実施していただきたい。特に北浦中心地から真山地区へ向かう「北浦・真山線」は劣悪な道路状況となっている。	建設課	道路交通の支障となる樹木については、道路敷の樹木は道路管理者が伐採し、樹木が私有地にある場合は、土地所有者の協力を得ながら、その解消に努めていますが、緊急を要する場合には、道路管理者の判断で最小限の範囲で伐採等の対応をしています。建設課職員や会計年度任用職員の維持作業員により随時パトロールを実施していますが、すべてを確認することは難しいため、支障木がありましたら情報提供をお願いします。 舗装修繕については、幹線道路の北浦真山線は令和７年度から工事に着手し、真山側から随時舗装修繕を実施しています。 真山神社線についても、令和９年度より舗装修繕を予定しています。 北浦忍田線や北浦雪車坂線などの生活道路については、パトロールなどで確認して補修しており、町内会の要望を受けて計画的に舗装修繕対応をしますので、情報提供をお願いします。
⑧	「北浦・真山線」沿道の御神木とされている「一本松」が道路上に傾き、雲昌寺や北浦漁港を行き来する観光バスや大型トラックが通行できず迂回しているほか、一般車両も交互通行ができず事故等も多発している。伐採や移動が困難であるならば、沼地側に回避路を整備すべきと考えるが、災害時の倒木による通行止めなどリスクを回避する意味においても、必ず検討いただきたい。	建設課	男鹿警察署に確認したところ、「北浦・真山線」の一本松を原因とした事故事例はないものの、大型車については反対車線に入らなければ、松を避けることが出来ない状況であるため、注意喚起対策について、地元町内会と協議の上検討します。 なお、迂回路整備に関しては、事故事例もなく、整備に多額の費用も掛かることから現時点で実施する予定はありません。
⑨	除雪事業者のオペレーターに排土板の操作など技術の差があり、北浦地区のある事業者が除雪する路線については、「一定程度の厚さの雪が残る」「住家前に雪を置いて	建設課	以前から各地区においても苦情や要望等が寄せられており、その都度除雪業者に指導をしていますが、再度今年度の除雪業者との打合せ会にて、指導します。

番号	市政に対する事項特記事項	担当課	回答
	いく」など、相当な不満が寄せられている。ぜひとも事業者の選定を精査していただきたい。		
⑩	高齢者世帯等の間口除雪について、さらなる支援の拡充を検討していただきたい。	福祉課	「高齢者生活援助事業」において高齢者世帯等の間口の除雪サービスを実施していますが、突発的な大雪や積雪状況によっては、事業者がすぐに対応できないこともあります。 そのため、社会福祉協議会では大雪時に活動する除雪ボランティアを創設したほか、市では地域住民における除雪活動を支援するため、新たに、市が保有する除雪機を貸し出す際の除雪機の運搬や排雪をサポートする事業を検討しているところです。 この新事業については概要がまとまり次第、広報等を通じてご案内します。

【男鹿中地区】

番号	市政に対する事項特記事項	担当課	回答
③	ごみ処理広域化推進事業を進めるにあたり、収集場所の変更、収集回数の削減、料金の値上げなどがないよう、十分に配慮していただきたい。	生活環境課	これまでのごみ処理広域化の協議で、令和17年4月から広域処理を開始することとしたほか、「焼却施設を秋田市に集約」「効率的に収集運搬するための中継施設を潟上市に建設」「プラスチックごみの分別収集の実施」などを決定しました。 現在は、焼却施設及び中継施設の整備について鋭意協議を進めているところです。 一方、これまで同様、自宅近くのごみ集積所に排出することに変更はありませんが、市民の皆様には、新たにプラスチックごみの分別をお願いすることとなります。 このプラスチックごみの分別収集を含め、ごみ収集等に関する検討は今後になりますが、市民サービスが低下しないよう検討していきます。
④	市民憲章推進協議会について、現在も男鹿中地区の協議会は精力的に活動している中、男鹿市としては市民憲章の理念を達成したという理解の下、解散に至ったのか。	教育総務課	協議会解散は、活動の終わりではなく、時代に即した新たな地域づくりへの発展という考え方です。 現行の活動方法では、人口減少及び高齢化に対応できるものではなく地域への負担が大きいため、地域の実情に適した活動を支援できるようにするものです。 市民憲章の理念は残りますので、今後も市として、各地域の活動を後押ししていきます。
⑦	国道１０１号（男鹿中滝川・船川港仁井山間）沿線の枝払いについて、道路管理者である県に対し、引き続き要望していただきたい。	建設課	県としても、状況は十分認識しており、限られた予算の中で道路通行に支障のある箇所から、優先順位をつけて年次計画で樹木等の伐採を実施する旨の回答をいただいています。 道路通行に支障がある箇所がありましたら、市に連絡いただければ県に要望します。

番号	市政に対する事項特記事項	担　当　課	回　答
⑨	県事業による滝川河川の浚渫工事について、引き続き迅速な対応を要望していただきたい。	建設課	滝川の維持管理につきまして、県では、市からの要望を受け、下流側から順次浚渫を実施し、現在は山田地区の町田頭首工の下流側 400 メートル付近まで終了しており、今年度も、浚渫工事を発注済みです。 地域からの要望も踏まえ、引き続き、河川の洲ざらいなど堆積土砂の撤去を継続的に実施し、流下能力の向上を図るよう求めていきます。
⑩	国道１０１号（旧男鹿中中学校跡地・男鹿中コミュニティセンター間）沿線の枝払いについて、道路管理者である県に要望していただきたい。	建設課	県としても、状況は十分認識しており、限られた予算の中で道路通行に支障のある箇所から、優先順位をつけて年次計画で樹木等の伐採を実施する旨の回答をいただいています。 道路通行に支障がある箇所がありましたら、市に連絡いただければ県に要望します。
⑪	国道１０１号浜間口バイパスの完成が遅れる中、現国道１０１号（牧野・浜間口間）沿線の枝払いについて、道路管理者である県に対し、強力に要望していただきたい。	建設課	県としても、状況は十分認識しており、限られた予算の中で道路通行に支障のある箇所から、優先順位をつけて年次計画で樹木等の伐採を実施する旨の回答をいただいています。 道路通行に支障がある箇所がありましたら、市に連絡いただければ県に要望します。
⑫	道路などの要望事項に対して「現地調査を行い、管理者である県へ要望する」としているが、現地調査時における市の把握状況や、要望時における県の回答状況が全く見えないことから、その状況等を地域に逐次報告していただきたい。これは市政懇談会時の要望対応としてもしかるべきである。	建設課	要望事項について、市としては現地調査の上、管理者の県に要望し、要望後の県の対応については、対応方法が決まりましたら、報告します。
⑭	以前から要望している滝川河川の護岸改修について、測量等は実施しているものの、頻発化する大雨被害への対応	建設課	県では、令和７年度に修正設計を実施し、令和９年度に予算要望する旨の回答をいただいていますが、地域住民が不安を感じて

番号	市政に対する事項特記事項	担　当　課	回　答
	等によって県の予算措置が先延ばしされるなど、いまだ着工に至っていない。護岸がひび割れしている箇所もあり、地域住民としては非常に不安を感じていることから、早期の対応を働きかけていただきたい。		いることから応急処置の検討もします。

【椿地区】

番号	市政に対する事項特記事項	担当課	回答
⑤	昨年度における椿地区の意見・提言等への回答について、「検討する」「県へ要望する」と記載されているが、その後の経過はどうなっているのか。	建設課 選挙管理委員会	増川の大宮バス停付近の草刈りについては、要望後に県が路肩に防草シートを設置しています。竹藪については、ほとんどが民地から生じているため、民地の了解のうえで対応し、了解が得られない箇所について通行に支障がある部分のみ対応する旨の回答をいただいています。 館山トンネルの山側側道の整備については、令和８年度に業者へ依頼し 12 月までに完成予定となっています。 中台入口の側溝の件については、令和８年度に中台町内会長と協議の上対応策を検討し実施しています。 門前集落までの県道へのカーブミラーの設置については、県から「道路へ中央線が引かれており法定速度での走行であれば危険性がないため設置の予定はありません」との回答をいただいています。 投票区の再編については、有権者の投票環境の向上と適正な投票執行の確保を図るため、アンケートの実施や選挙データの分析を進めてきました。事務局としては、投票所の再編は必要であると認識しており、本年９月に選挙管理委員会委員へ投票区の再編案を提示し、検討に向かう了承を得たところです。今後、議会における協議を進めるとともに、投票所の統廃合について、該当する町内会等を対象に説明会を実施したいと考えています。 投票区の再編に当たっては、投票環境の利便性が低下しないように、タクシー等による移動支援の充実とともに、移動期日前投票所の必要性についても検証していきます。

番号	市政に対する事項特記事項	担当課	回答
⑥	ゴジラ岩を見るため、観光客の方が山側の路肩に車を停車し道路を横断するため危険である。横断歩道の設置はできないのか。	建設課	横断歩道の設置は警察で検討及び実施するため、町内会から要望いただければ、市を通じて警察に要望します。
⑦	観光客の方で、ゴジラ岩の場所が分からず帰る人がいる。電柱への誘導看板を設置していることは分かるが、目に付きやすい場所への案内看板の設置はできないのか。	観光課	電柱に設置されている誘導看板の視認性を確認し、より効果的な位置への新たな案内板等の設置について検討していきます。
⑧	潮瀬崎周辺は、一度しけると流木が流れ着く。町内会から市へ連絡しないと確認に来ない。観光客からは、観光地の環境整備がなっていないという意見もある。県の港湾関係からは８月中に撤去しに来るという話であったが、今後、台風も予想されることから１１月に撤去するということであった。流木が増え、船を揚げる場所もなくなってきている。	農林水産課	９月４日に現地を確認し、県（農村整備課）へ再度、現状と早期対応の要望を行いました。 県からは、「10月上旬に、業者と契約を予定しており、11月中の撤去作業を予定している」との回答をいただきました。 なお、具体的な作業日程が決まり次第、事前にご連絡します。
⑨	昨年の市政懇談会で野良猫について相談した際は、すぐに対処いただき解決したが、その後、再び野良猫が繁殖し困っている。町内の人間関係もあり、行政の立場から野良猫対策に関する啓発や対応をお願いしたい。	生活環境課	８月中に現地調査を実施し、野良猫にえさを与えている方に指導したほか、日を改めて県の動物愛護センター職員と一緒に助言・指導を行いました。また、広報おが９月号には、椿町内の全世帯に対し野良猫対策に関するチラシを折込み、啓発に努めたところです。 今後も定期的に現地を確認し、助言・指導していきます。

【船川地区】

番号	市政に対する事項特記事項	担当課	回答
④	南平沢の防波堤は、今は中に入ることができないが、昔は見事な釣り場であった。釣り場として活用することはできないか。海への転落など懸念事項はあるが、自己責任で対応すれば問題ないのではないか。また、飛鳥Ⅱなど客船が入港した際は、フォトスポットとして活用できるのではないか。	男鹿まるごと売込課	施設管理者である県では、そもそも防波堤は外洋からの波を防ぎ、港内を穏やかに保つために設置したものであり、釣り場等での一般利用は想定していないことや、全国的に防波堤での事故が相次いだことを踏まえ、フェンスを設け、立入禁止の措置をとっています。 また、防波堤の上部面はコンクリートの剥離が進むなど劣化が著しく、歩行に支障を来たす場所も見られることや転落防止柵等の整備がなされていないことから、釣り場等での活用には課題があるものと認識しています。 こうしたことから、現状で、県に船川防波堤の開放を働きかけることは考えていません。
⑤	船川港１万５，０００トン岸壁に、愛称を設けたほうがよいのではないか。やり方は広報等で募集すればよいと考える。	男鹿まるごと売込課	国内の他港では独自で愛称を付けている岸壁もあり、船川港についても、地域住民の愛着の醸成の観点から、全国の事例も参考に施設管理者である県と協議していきます。
⑦	人口減少や維持管理費の増大などの理由により、船川北公民館が廃止になると聞いている。活動していた団体は田中地区の公民館を紹介されたが、使用する際は、直接、町内会長に連絡を取り使用することとなっている。町内会施設の使用にあたっては、行政が仲介役となり対応していただきたい。	教育総務課	９月上旬に活動団体と田中地区公民館との話し合いの場を設け、使用に関する取り決め事項の確認をしています。
⑪	昨年度に要望した金川グラウンドと文化会館の間の水路については、「船川港湾事務所の管理であり、同事務所から現地確認のうえ対応する」としているが、経過はどうなっているのか。	文化スポーツ課	船川港湾事務所の管理であり、建設課で確認したところ、委託業者による定期的な管理が行われており水路としての機能は十分確保されています。

番号	市政に対する事項特記事項	担　当　課	回　答
⑫	滝の頭の給水箇所には水を汲みに来る人もいるが、水を飲みたい人もいる。水飲み場を設置できないか。	企業局	現在の施設は、寒風山の豊かな恵みである名水を広く一般に提供し、地域住民や観光客の利便性を高めることを目的として整備されたものです。当スポットの水は自然水（湧水）であり、水道法に基づく塩素消毒等の滅菌処理を行っていないため、現地の看板において「飲用の際は煮沸してからのご使用」をお願いしている状況にあります。そのため、そのまま飲用できる「水飲み場」として整備してしまうと、万が一の生水による健康被害（衛生面のリスク）が生じた場合の責任や安全確保の観点から、大きな課題がありますので、水飲み場でなく「水汲み場（持ち帰り用）」としてご利用をお願いします。
⑬	十和田湖には乙女の像、田沢湖にはたつ子像がある。男鹿にはシンボルとなるものがない。椿の海岸線等に椿姫の像をシンボルとして建造していただきたい。	観光課	本市にはユネスコ無形文化遺産の「男鹿のナマハゲ」があり、国内外に誇る最大の文化資源です。 「男鹿のナマハゲ」や既存の地域資源の魅力をより一層磨き上げ、観光振興を進めていきます。
⑭	国定公園あるがゆえに実施は難しいかもしれないが、寒風山の姫ヶ岳に、登頂の記念撮影ができるような標高の分かる標柱を設置したらどうか。フォトスポットとしても利用が期待できるのではないか。	観光課	寒風山は本市を代表する観光資源であるとともに、市民にとっての貴重な憩いの場と認識しています。 標柱等の設置については、県と協議しながら設置を検討していきます。
⑮	入道崎に北緯４０度のモニュメントがあるが、東経が交わるモニュメントを設置してはどうか。	観光課	入道崎のモニュメントは、世界地図上の「北緯 40 度線」が通る特徴的な地点であることを示すシンボルとして設置されています。 東経は、端数があり特徴的な数値ではないため、モニュメントの設置は予定していません。
⑯	桜の名所と呼ばれるスポットを望む。	観光課	桜が植樹されている、館山近隣公園、男鹿総合運動公園、十二桜公園などで花見を楽しんでいただけるよう適切な維持管理と

番号	市政に対する事項特記事項	担　当　課	回　答
			発信に努めていきます。
⑰	入道崎の北緯４０度線の長い石畳があるが、歩きづらいので芝生を歩いている人が多い。歩きやすいように舗装してはどうか。	観光課	入道崎は、景観の保護や自然環境との調和が求められる区域であり、アスファルトやコンクリート等による大規模な舗装は難しいと考えています。 自然の風合いの中に石がしっかりと馴染み、周囲の景観と一体となっていくことを目指して管理を行っていきます。

【脇本地区】

番号	市政に対する事項特記事項	担　当　課	回　答
	なし		

【船越地区】

番号	市政に対する事項特記事項	担当課	回答
④	男鹿市と潟上市における公営住宅の家賃について、家族構成や所得等による違いはあるか。	建設課	公営住宅の家賃算定方法は、公営住宅法第16条および公営住宅法施行令第２条の定めにより、全国一律の基準で算定しているため、家族構成や所得等による算定方法の違いはありませんが、家賃額については、当該住宅の立地条件や建築年数等により住宅毎に異なります。
⑤	これまでも再三にわたり要望している敬老会の運営に関して、長沼、本町、新町各町内会では、世帯数が５００を超える一方、役員自身の高齢化も相まって、開催準備に大変苦慮している。人的あるいは予算的な面からも、現行の体制をいつまで維持できるかという不安も大きい。こうした地域の実情を理解するとともに、敬老会の運営に対し、行政が一定程度関与する仕組みづくりが必要ではないか。	福祉課	敬老会の開催方法については、取組事例として、町内会や婦人会、老人クラブ等で役割分担して準備をしたり、町内会の中で分散し２回に分けて開催するといった工夫などがあり、『助成金申請の手引き』においてもご紹介しています。 また、各地区のコミュニティセンターや集落支援員もご相談に応じます。 今後も市では地域における敬老会の開催をサポートしていきますので、ご理解とご協力をお願いします。
⑥	男鹿みなと市民病院について、厳しい経営状況、老朽化した検査機器の更新、あるいは医師の適切な配置等に対し、多くの市民は不安を感じている。今後の病院の維持、及び経営方針についての見解を伺いたい。	男鹿みなと市民病院	病院をとりまく経営環境は、社会保障費の圧縮や医師の働き方改革などの課題に加え、物価の高騰や最低賃金改定による人件費上昇への対応などが医療業界に大きな影響を与えています。 当院においても、人件費の上昇や物価の高騰、医療人材の確保など経営環境は一段と厳しさを増しています。 また、施設面では、開設から25年以上経過し、「男鹿みなと市民病院長寿命化計画」に基づき令和４年度から計画的に施設の更新・修繕等を実施しています。今後も年度間の負担の平準化に努めながら計画を推進していきます。 この先、これまで以上に医療機関の機能も地域ごとに明確化、

番号	市政に対する事項特記事項	担　当　課	回　答
			役割分担が進んでいきますので、高齢者に多い救急疾患の受入れと早期リハビリによる在宅復帰支援により「治して支える医療機関」として地域医療の維持に全力で努めます。
⑦	船越コミュニティセンターでは、月２回、２５人程度が集い、健康麻雀を楽しんでいる。活動の活性化を図るため、麻雀卓や関連用具の購入に対する補助を検討していただきたい。	教育総務課	ここ数年、健康麻雀の人気が高まってきており、各コミュニティセンターでサークル化をして活動されている現状については、把握しています。サークルの会員が、会費で麻雀卓や関連用具を購入していると伺っていましたので、市からの補助については、今のところ考えていませんが、今後も活動状況について注視し、補助等の必要性を見極めていきます。
⑧	船越コミュニティセンターの和室にはエアコンが設置されているが、同様に利用頻度の高い視聴覚室にも設置していただきたい。和室と視聴覚室が同時に利用されるケースも多く、エアコンがない環境での活動には大変苦慮している。	教育総務課	現在、和室（第一研修室）に２台設置しています。 視聴覚室も市民の皆さまの生涯学習活動としての利用頻度が高いことから、実情に応じて検討していきます。
⑨	クマ対策について、出没箇所や移動経路が、ある程度予測できるにもかかわらず、十分な対策がなされていないと感じている。移動経路における草刈りや雑木の伐採などの環境整備は非常に重要であるが、町内会で実施するにあたっては、伐採後の処理に課題がある。また、防潮水門周辺の雑木の伐採等については、県へ要望しているものの進展が見られない状況である。環境整備を含めたクマ対策に対	農林水産課	クマ対策については、市民の皆様の安全・安心を守るため、出没情報の迅速な周知や、関係機関との連携による捕獲対応などに加え、クマが人の生活圏へ近づきにくい環境を整備することが重要であると認識しています。 特に、藪、雑木などは、クマの移動経路や身を隠す場所となる可能性があることから、草刈りや雑木の伐採によって見通しを確保することは、出没防止の観点から有効な対策の一つと考えています。 また、防潮水門周辺の雑木については、管理者である県に対し、

番号	市政に対する事項特記事項	担　当　課	回　答
	する市の方針を伺いたい。		クマの出没状況や地域からの要望、安全上の懸念を具体的に伝え、現地確認と必要な伐採等を改めて要請していきます。

【五里合地区】

番号	市政に対する事項特記事項	担当課	回答
⑤	クマやハクビシン等の有害鳥獣対策を一層加速させるべきである。	農林水産課	野生鳥獣による人身被害や農作物への被害を防ぐため、市内の猟友会から推薦された方々による「男鹿市鳥獣被止対策実施隊」を組織し、箱罠や銃猟による捕獲を行っています。 実施隊の維持及び新規隊員の確保、猟友会の組織体制を強化するほか、狩猟免許や猟銃の取得費用や箱罠の購入、電気柵購入への助成を行うなど鳥獣被害の拡大防止に努めています。
⑥	市内の水道管の老朽化を懸念している。熊本地震のような大規模災害がいつ起きるとも限らない中、災害時の水の供給体制はどのように確保されているのか。 また、災害時に自宅敷地内の水道管やガス管が破損した場合の、自己負担軽減制度について検討していただきたい。	企業局	災害時の防災拠点施設の機能確保を図り、強靭な水道施設を構築するため、重要施設に接続する配水管の耐震化を行っています。また、未耐震管の耐震化と併せ、漏水等の原因となる老朽管の更新や主要機器の更新を計画的に行い、安全でおいしい水の安定供給に努めています。 供給不能となるような大規模災害が発生した際は、日本水道協会東北地方支部がまとめ役となり、災害時相互応援に関する協定を締結し、被害事業体が速やかに給水と施設の復旧ができるように各県支部との応援体制が確立されています。 自宅敷地内の水道管やガス管の破損については個人所有の埋設管となることから、所有者負担となります。 現段階では、地震等災害におけるこれらの修復費用の自己負担軽減制度について、新設は特段考えていませんが、まずはご自身が加入している地震保険等の補償内容の確認や、災害により被害にあわれた際は、生活再建に向けた支援制度等の確認をお願いします。

【若美地区】

番号	市政に対する事項特記事項	担当課	回答
②	空き家の増加に伴い、雑草が生い茂り、竹やぶが拡大することで、野生鳥獣のすみかになるなど、周辺の住環境に悪影響を及ぼす懸念がある。さらに、こうした状況が地域に点在すれば、地域コミュニティが絶たれるおそれもある。人口減少に伴う空き家問題の深刻化に対して、よりきめ細かな対策が必要と考えるが、今後の空き家対策に対する方針を伺いたい。	危機管理課	空き家の放置は、防災、衛生、景観等の面で、地域住民の皆様の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。 空き家の管理は、原則として所有者等が自らの責任において行うべきものであり、市としても文書通知や面談で適正管理を指導していますが、所有者に連絡が取れない、あるいは指導に応じていただけない事案も少なくないのが現状です。 こうした中、市では危険な空き家の適正管理と、空き家バンクによる利活用促進を両輪に、総合的な対策を進めているほか、今年度は、倒壊の危険性が高い建物の撤去や、公道に崩れかけていたブロック塀の解体など、市民の安全確保に努めましたが、市内に点在する全ての危険な空き家に対応するには、まだ道半ばの状況です。 この問題の解決は、行政の取組だけでは限界があり、地域全体で向き合う必要があります。皆様からの情報提供をいただきながら、地域と行政が一体となって安全・安心なまちづくりを実現していきますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願いします。
③	新たな空き家を生み出さないためには、一人暮らしの高齢者をいかに支援し、住み慣れた地域での生活を維持できるかという視点が重要である。高齢者が健康を維持し、幸福度を向上させながら自宅で暮らし続けられるような、長寿社会を目指す施策が求められる。現在、町内会や民生委員では、プライバシーの観点から踏み込んだ支援が難しい面があり、対応に苦慮している。高齢者が地域の一員とし	介護サービス課 福祉課	現在、民生委員による家庭訪問や、社会福祉協議会が開催する「一人暮らし高齢者の集い」等を通じて交流の機会を設け、社会的孤立の防止を図っているほか、介護保険サービス以外にも緊急通報装置の設置、草刈りや除雪、掃除やゴミ出しの援助といった生活支援に取り組むとともに、このような活動の担い手となるボランティア団体の立ち上げを促しており、こうした地域での支え合いの存在が、一人暮らし高齢者の生活を支え、

番号	市政に対する事項特記事項	担　当　課	回　答
	て安心して生活を継続できるよう、支援策を講じていただきたい。		住み慣れた地域での安心な暮らしにつながるものと考えています。 　また、介護が必要となった場合でも、生きがいを持ち続けられるよう「できることは自分で行う」自立支援型サービスを展開し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせる男鹿市を目指していきます。
⑤	寒風山から旧払戸小学校前を通り、払戸渡部、大潟村方面へ向かう県外ナンバーの車両が多く見受けられる。特に旧払戸小学校前の道路は道幅が狭く、対向車とすれ違う際には、民家の敷地内で待機せざるを得ない状況もあり、交通事故の発生を懸念している。過去には、寒風山から直線道路を整備する計画があったと記憶しているが、将来的な道路整備の構想はあるか。	建設課	当該路線の市道飯の森渡部線について、旧払戸小学校前の区間は幅員が狭く大型車が進入してくると歩行者の通行に支障があるため、平成 25 年に渡部町内会から要望書が提出され、市経由で警察に要望し、大型車の通行規制を実施しています。 　このような状況で道路整備を実施すると大型車の進入が再度増加し歩行者の安全の確保が難しくなるため、現時点では道路整備の予定はありません。
⑥	若美庁舎、及び若美コミュニティセンター駐車場において、区画線（白線）が消えて見えなくなっている。また、若美体育館入口両脇の構造物は錆びつき、手入れが行き届いていない。先日、メロンマラソンに多くの来場者を迎える機会があっただけに、こうした状況を非常に残念に感じている。安全面や景観の観点からも、早急な環境整備をお願いしたい。	若美支所 文化スポーツ課 建設課	若美庁舎及び若美コミュニティセンター駐車場の白線引きについては、今後の改修計画の中でも早期に実施するべき事項として位置付けていますが、令和８年度に若美コミュニティセンター駐車場用地内で「男鹿警察署若美警察官駐在所」新築工事を行っていることから、完成後の早い段階で行いたいと考えています。 　若美総合体育館は年２回の施設点検を行っており、入口両脇の構築物等については表面に錆が見られるものの、安全性には問題がない状況となっていますが、今後の老朽具合により塗装や撤去について、予算状況や緊急度合いをみながら他の管理施設も含めて優先順位をつけて検討していきます。 　また、今後の施設点検等により危険個所と判断された部分が

番号	市政に対する事項特記事項	担　当　課	回　答
			あれば、速やかに対処します。